

平成28年5月27日

(仮称) 千葉袖ヶ浦火力発電所1, 2号機建設計画に係る環境影響評価 手続の状況等について

1 根拠

環境影響評価法（平成9年6月13日 法律第81号）

2 事業概要

- (1) 事業者の名称：（株）千葉袖ヶ浦エナジー
- (2) 事業の種類： 火力発電所の設置（第1種事業）
- (3) 設置される発電所の原動力の種類： 汽力（石炭）
- (4) 設置される発電所の出力： 200万キロワット（100万キロワット×2基）
- (5) 事業実施区域及びその面積

所在地：袖ヶ浦市中袖3-1他

面積：約247万平方メートル（陸域：約120万、海域：約127万）

3 計画段階環境配慮書

送付：平成27年 6月15日（月）

公告：平成27年 6月16日（火）

縦覧：平成27年 6月16日（火）～ 7月15日（水）

住民等意見提出期限：平成27年 7月15日（水）

市町村長意見提出期限：平成27年 7月10日（金）

⇒意見有り（袖ヶ浦市、木更津市及び市原市）

知事意見提出：平成27年 8月17日（月）

経済産業大臣意見提出：平成27年 9月11日（金）

4 環境影響評価方法書

送付：平成28年 1月29日（金）

公告：平成28年 2月 1日（月）

縦覧：平成28年 2月 1日（月）～ 3月 1日（火）

方法書説明会：平成28年 2月11日（木）＜袖ヶ浦市内＞

平成28年 2月16日（火）＜袖ヶ浦市内＞

住民等意見提出期限：平成28年 3月15日（火）⇒計5通提出

住民等意見見解書送付：平成28年 4月 6日（水）

市町村長意見提出期限：平成28年 4月28日（木）⇒袖ヶ浦市、木更津市、

市原市から提出

知事意見提出期限：平成28年 7月 5日（火）

経済産業大臣意見提出期限：平成28年 7月27日（水）

5 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（方法書）

- (1) 諮問、現地調査 : 平成28年 2月19日（金）
- (2) 審議 : 平成28年 3月18日（金）
- (3) 審議 : 平成28年 4月15日（金）
- (4) 答申案審議 : 平成28年 5月27日（金）